



令和2年12月11日
中部地方整備局

アスファルト混合物事前審査制度 審査事務局の公募について

アスファルト混合物事前審査制度（以下、「本制度」という）における、審査事務局の公募を行いますのでお知らせします。

◇本制度の概要

工事発注単位毎に行うこととされているアスファルト混合物の品質管理に関する基準試験等を事前に審査し、これを認定することによって各工事毎の試験を省略し、もって監督職員、工事施工者及びアスファルト混合物製造者の業務の省略化とアスファルト混合物の安定した品質確保を図ることを目的に、平成9年4月より施行されています。

◇審査事務局の位置づけ

審査事務局とは、アスファルト混合物の事前審査に関する業務を補助する者で、今回の公募において、所定の手続きを経て、アスファルト混合物事前審査協議会が指定するものです。指定期間は令和3年4月1日から令和7年3月31日までを予定しています。

◇公募要領及び申請書類の交付期間

令和2年12月11日(金)～令和2年12月22日(火)

※土曜日、日曜日、祝日を除く、9時15分から18時00分まで

◇公募申請の受付期間

令和3年1月6日(水)～令和3年1月15日(金)

※土曜日、日曜日、祝日を除く、9時15分から18時00分まで

◇その他

本制度や、アスファルト混合物事前審査制度 審査事務局公募要項等の詳細については、以下をご参照下さい。

<https://www.cbr.mlit.go.jp/kikaku/asphalt/index.htm>

1. 配布先 中部地方整備局記者クラブ
2. 問合せ先 アスファルト混合物事前審査協議会 事務局
(中部地方整備局 企画部 技術管理課)
TEL 052-953-8131
企画部 技術管理課長 松村 昭洋
技術管理課 建設専門官 日比野 修